破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４０２号
福井県鯖江市本町４丁目７番20号
債務者　明石　邦夫
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前９時
5　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２６３号
宮城県名取市増田７丁目14番15号
債務者　博田　幸喜
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３１４号
秋田市外旭川字八幡田306番地５
債務者　大渕　紘一
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９号
福島県相馬市石上字南蛯沢780番地の12
債務者　佐藤善一郎
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第３２号
福島県南相馬市原町区西町３丁目118番地
古内コーポ202、前住所福島県南相馬市原町区牛来字八龍前22番地の１
債務者　渡邊美智夫
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第６２号
長野県茅野市中大塩13番地28
債務者　林　　正敏
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御園　廣實
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第３７号
大分県日田市天瀬町桜竹477番地20
債務者　小川　朝光
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第１９９５号
名古屋市昭和区石仏町２丁目２番地の３　香山アパート４Ｆ東号
債務者　寺澤　千秋
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５８９号
愛知県海部郡蟹江町本町６丁目20番地
債務者　仙石　雅仁
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５６４号
京都市中京区西ノ京藤ノ木町３番地
債務者　矢藤　政次
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０８９号
堺市南区高倉台２丁34番５号
債務者　サヤマ精工こと　武田　辰信
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３５７号
堺市南区高倉台２丁34番５号
債務者　武田美智子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３６２号
奈良県御所市大字元町493番地の164
債務者　岡田　直子（旧姓角野）
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清家　康男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１３６９号
大阪府松原市天美我堂１丁目72番地
債務者　藤原　浩二
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３８０号
堺市中区堀上町180番地
債務者　辻林　貴子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４３８号
埼玉県さいたま市岩槻区大字南平野152番地
債務者　土屋　俊夫
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２０９１号
横浜市保土ケ谷区川島町574番地　福寿ハウス101号
債務者　廣田　忠一
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部